

【防災情報】酒田河川国道事務所 大雨による道路防災情報（第15報）

酒田河川国道事務所では、低気圧に伴う大雨の影響により、道路災害対策支部を設置しております。
国道47号の通行規制については平成25年7月19日11時45分に通行止めを解除しております。
今後の気象情報、道路情報には十分注意願います。

1. 通行止め解除区間

・国道47号の以下の箇所で、最上川の水位上昇による内水排除作業をしてきましたが作業が完了したため、7月19日11時45分に通行止めを解除しました。

国道47号 山形県最上郡戸沢村蔵岡地内

・国道47号の以下の区間の通行規制は、7月19日5時30分に解除しております

国道47号 山形県最上郡戸沢村猪ノ鼻地内～同村草薙地内

2. 体制推移

平成25年7月18日	5時00分	注意体制	設置
平成25年7月18日	9時00分	警戒体制	移行
平成25年7月18日	22時00分	注意体制	移行

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
道路管理課長 加藤 恒